

# 報 廣 ま つ だ い



## 不良気象と稲作 (二)

四月はじめの様子では、いつ苗代の播種が出来るかと心配でしたが、その後比較的天候が良かったので、播種も順調に進み、苗代障害も殆んどなかったが、風害のため保温紙を破損され、鳥害を受けたものや、生育の遅れたものがありました。

本田の植付もほぼ平年並に行なわれ、植付当時の天候も良かったので活着も良好で、今年の稲作の場合、刈り出しはまずまず順調のようです。

ところで今後の天候ですが、つゆ入りは平年よりやや早く、「つゆ明け」は平年並か、やや遅れるということですが、しかも変動の大きい気象の見込みと予想されているので、なるべく早く有効茎を確保し、健全な稲に育てることが必要です。

### 一、中耕除草は早めに

湿田の場合、田がワキ根がいためられて活着が遅れ、その後の生育も阻害されることが多いので、田植後七～十日たって稲が活着したら、なるべく早く中耕除草をやってワキを定め、生育の促進と稲体の健全化を図らなければなりません。

なお除草剤は、使用時期や、散布量が容器に標示されているので間違いないよう、十分注意して下さい。

また初期生育が不振の場合は、中期除草剤の使用を、適期の範囲内でおそめにするとか、中耕除草に切り換えることも必要と思われます。

次に粒状MCP等の後期除草剤を、出穂近くになって撒いている人もあるが、このような場合は、穂が小さくなり収量が落ちますので出穂一か月前迄に使用して下さい。

(次頁へ続く)

(1)

昭和52年 6月10日発行

第 211 号

新潟県松代町公民館

電話松代 7-2301番

印刷・松代印刷所

(前頁から)

## 二、中間追肥は避けて穂肥で調節

生育が悪いとすぐ追肥をやる人が多いが、そのために後期分けつが進み、過繁茂となって病害虫の被害を増したり、倒伏させたりする場合が多いので、元肥が極端に少なかつた場合を除き、中間追肥はやめて穂肥で調節するようにしたいものです。

なお穂肥は、稲の生育状況や天候を十分検討の上、時期と施用量を決定して下さい。

なお登熟が進むにつれて下葉の枯れ上りがひどくなり、秋落ち現象となるところは、出穂前三十日頃加里肥料の追肥は効果があります。

## 三、病害虫防除は適期に

農薬も適期に散布しないと効果がありません。

虫が大きくなったり、病気が進んでからでは、どの農薬も効果が低下しますので、何れの場合でも農薬は適期に散布しなければなりません。

ニカメイチュウの場合等は、チラシで適期が示されますので、その期間内に散布し、葉いもちの場合は病斑を認めたらすぐ農薬を散布して、早期に病害虫をくいとめなければなりません。

なお「いもち病」の常発田や、耐病性の弱い品種の場合は発生前(六月下旬~七月初旬)に粒剤を散布して発病を未然に防止することが得策かと思われます。

また防除は出来るだけ共同で、一斉にやるのが防除効果があり、また労力の節減や、防除機の能率的利用の面からも大切のことです。

後期管理については次号といたします。

(農業改良普及所・若月)



# 町議会第一回臨時会から

5月25日町議会第一回臨時会が招集され、団体宮土地改良事業工事の契約など5案件が上程され、原案どおり議決されました。

## 報告事項

第1号 昭和51年度松代町一般会計補正予算(第11号)

第2号 松代町税条例の一部を改正する条例の制定について(専決)

第3号 松代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

第4号 昭和52年度松代町一般会計補正予算(第1号)

## 議第1号

団体宮土地改良事業(室野地区圃場整備)工事の契約について。

工事費 二、二〇〇万円  
請負者 室野建設・南雲文吉  
工期 一六〇日

## 議第2号

団体宮土地改良事業(室野地区第2圃場整備)工事の契約につ

## 松代町

### 体育指導委員

町教育委員会は、松代町のスポーツ振興を図るため、松代町体育指導委員設置規則を定め、5月20日公布・施行するとともに次の方々を委員に任命いたしました。

体育指導委員は、スポーツ振興のための教育委員会事業に参画し、住民に対しスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行うものです。

樋口 堅一 昭和8年3月5日生

関谷 松雄 昭和14年10月15日生

本山 豊樹 昭和17年6月18日生

斉藤 国平 昭和19年3月1日生

関谷ふじえ 昭和24年3月30日生

富沢 富子 昭和29年1月16日生

いて。

工事費 五、〇〇〇万円  
請負者 室野建設・南雲文吉  
工期 二一〇日

## 議第3号

団体宮地すべり関連事業(蒲生地区堰堤)工事の契約について。

工事費 二、五四〇万円  
請負者 高沢組・高沢昭平  
工期 一八〇日

## 議第4号

財産の取得に関し議決を求めることについて。

目的 駅前広場用地  
買収予定面積 五、〇三五㎡  
所在地 松代字下町  
買収予定価格 七、七二七千円

## 議第5号

松代町消防委員の選任同意について。

(選任された委員の方は次のとおりです。)

富沢 恭松  
柳 晴二  
関谷 達治

## 5月22日執行

### 参議院議員補欠選挙

投票率は **75.28%**

5月22日執行された参議院新潟県選出議員補欠選挙の結果は次のとおりです。

### □候補者得票数(松代町)

長谷川 信 二、六六二票  
よしだ正雄 一、〇六〇票  
丸山 久明 三五九票  
高田 かん 一二八票

### □当日の有権者数

男 二、七九〇名  
女 二、九六二名  
合計 五、七五二名

投票者数 四、三三〇名  
棄権者数 一、四二二名  
投票率 七五・二八%

# 事業紹介

## 林道整備事業

### 圃場整備事業

現在耕作されている町内のほとんどの田は、一枚の広さが5アール未満と小さく、不整形であり、しかも用水源のない天水田です。この様な効率の悪い圃場及び農業形態を解消するため、この事業は田んぼ一枚の広さを10アール（一反歩）にし、形を整地して、農道・用排水路・溜池・揚水機等の施設を完備し、農業経営の近代化と生産の向上をはかることを目的に進められています。

貯水堰堤工事を実施の予定です。  
実施予定事業費 三、四、五二四千円

### 3. 県単農業生産基盤整備事業

補助率 40% (一部モデル事業 指定分は55%)

・儀明沢地区(室野地内)  
昭和52年度実施予定面積 30 ha  
総予定事業費 一、八、〇〇〇千円

森林造成の振興とともに地域の生活路線として、その発展に大いに役立つものです。

#### 1. 林道開設事業

補助率 (国県 80%)

田沢・下山線  
昭和51年度より着工されました。本線は田沢部落より下山部落にぬける林道で、早期完成が望まれています。

総予定延長 四、二五〇 m  
総予定事業費 四、六二一、〇〇〇千円

昭和52年度実施予定延長 二八一 m  
昭和52年度実施予定事業費 二、〇〇〇千円

#### 2. 林道舗装事業

補助率 (国県 58%)

下山・海老線  
昭和51年度より着工されました。本線は下山部落から海老部落間の林道舗装工事です。本線は南部地区の交通の幹線であり、その完成によりますます効用を発揮するものと期待されています。

昭和52年度実施予定延長 五五六 m  
昭和52年度実施予定事業費 一、四、二二〇千円

### 現在施工中事業

#### 1. 団体営ほ場整備

補助率 (国県 60%)  
・室野地区 昭和50年度着工  
総区画整理実施予定面積 11.4 ha  
総予定事業費 七七、一〇〇千円  
昭和52年度実施予定面積 30 ha  
昭和52年度実施予定事業費 二五、〇〇〇千円

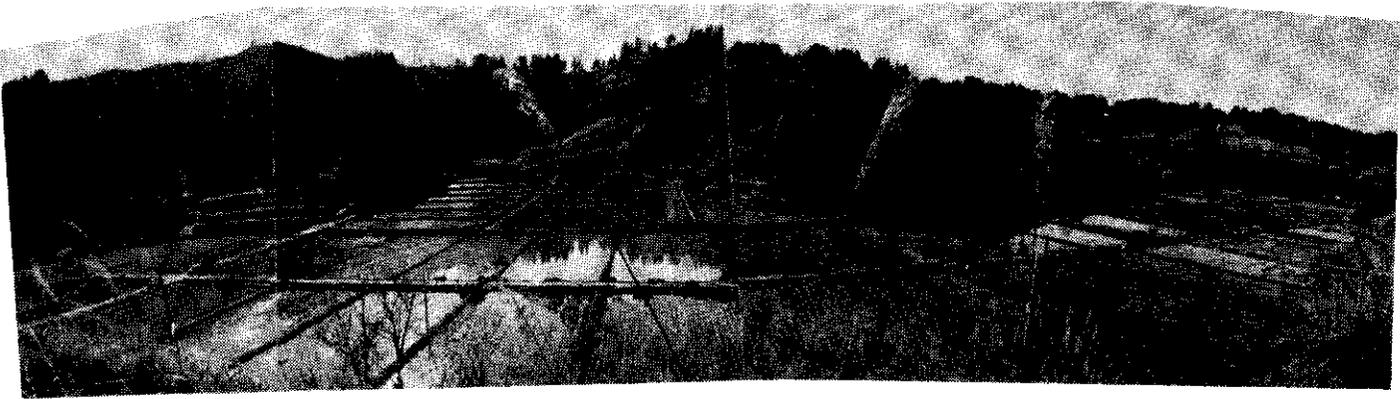
・室野第二地区 昭和51年度着工  
総区画整理実施予定面積 25.0 ha  
総予定事業費 二五八、四〇〇千円  
昭和52年度実施予定面積 6.3 ha  
昭和52年度実施予定事業費 五五、九〇〇千円

#### 2. 団体営地すべり関連事業

補助率 (区画整理) 70%  
かんがい排水 75%  
(地すべり防止事業の一環として行なわれる事業)

・池尻地区 昭和50年度着工  
総区画整理実施面積 8.5 ha  
総事業費 四三、九四〇千円  
区画整理工事は昭和51年度で完了し、昭和52年度は換地事務(個人の持分を決める)だけを実施の予定です。

・蒲生地区 昭和50年度着工  
総区画整理実施面積 4.6 ha  
総予定事業費 九九、六七三千円  
区画整理工事は昭和51年度で完了し、昭和52年度は池尻地区を含む 11 ha にかんがいの用



### 人口のうごき

(6月1日現在)

世帯数	2,014	(一)	8)
人口男	3,926	(一)	8)
女	3,966	(一)	12)
計	7,893	(一)	20)
出生	8	死亡	8
転入	20	転出	40
増計	28	減計	48

### 交通のきまりを守りましょう

- ◎ わき見運転など無暴な運転はしない。
- ◎ 酒酔い運転はしない。
- ◎ 歩行者も、きまりを守りましょう。



!!食中毒の季節です!!

食中毒の発生件数は、昭和50年の厚生省の統計によりますと、全国で一七五四件となっております。月別では、五月頃よりポツポツふえはじめ、七月が三百件、八月が三百二件、九月が四百六件、十二月が一八九件と夏の三カ月と冬の一月で発生する食中毒患者の六五、四パーセントをしめています。食中毒にもいろいろ種類があつて、大きく分けると

- 一、細菌性食中毒
  - 二、化学物質による食中毒
  - 三、自然毒による食中毒
- の三つになります。大部分のものは細菌性食中毒です。細菌性食中毒も大きく分けて、感染型と毒素型に分けられます。感染型の代表的なのはサルモネラ菌です。他に腸炎ビブリオ、病原大腸菌、ウエルシユ菌などがあります。

食中毒の菌は、食品の中でふえて、食品一グラムの中に数十万とか、あるいは億の単位になるわけですが、その菌が生きたままで口に入るためにおこる中毒です。又、毒素型の代表的なのはブドウ球菌です。これが食品の中でふえるのですが、その時非常に大量のエンテロトキシンという毒を出して、それを食べると中毒をおこすわけです。その他ボツリヌス菌も毒素型に入ります。しばしば中毒をおこしている食品はどんなものでしょうか。第一には、日本人の食生活と密接に関係のある魚介類とその加工品による中毒が、全体の五割から七割をしめています。第二は、野菜類です。日本人は野菜を多く食べることで、又生で食べるためです。一夜づけも、腸炎ビブリオがふえるには都合のいいものなのです。

第三は卵とか、肉類です。食中毒の予防はどうしたらよいでしょうか。

- 手洗いをしましょう。
- 料理をする時、ベチャベチャおしゃべりをしたり、ちよっと指をつっこんで味をしつたりするの、ノドについているブドウ球菌が、料理したものについてふえる危険があります。
- 手にオデキのできている人は、調理をしないことです。オデキにいたるブドウ球菌が入って、ふえることがあります。
- まな板、フキンは、清潔でしゅうか。これからは食中毒のシーズン、今まで以上に気を配りましょう。
- 暑くなると細菌の繁殖がよくなるのと反対に、人間の方の胃腸の抵抗力が弱ってきます。暑さにまけない体力づくりを今から心がけましょう。

!!むし歯のない子に育てよう!!

今年春に実施した二才児、三才児検診の結果、むし歯になつていない子供が、二才児では84・6%、三才児では94・3%、十人の中、八人が九人以上という状況です。丈夫な歯は、健康のもとです。大人の毎日のちよっとした注意やしついで、予防できることも多いと思ひます。いろいろな保健学級で学んだことを実行して、むし歯を乳幼児の中から予防しましょう。参考までに、むし歯のなかった子供さんは次のとおりです。

- △二才児
  - 松代 関谷 祐二(芳訓)
  - 樋口 聡(改太)
  - 高橋 久江(高雄)
  - 井上 真知子(修平)
  - 小堀 忍(光彰)
  - 佐藤 鉄男(信之)
- △三才児
  - 高橋 将樹(勝)
  - 若月 守(勝也)
  - 米持 千夏(英雄)



出稼者検診を受けましょう

既に出稼者の皆さんのところには、案内が届いていることと思ひますが、六月中旬に出稼者の健康診断を行いますので、通知の行つていない方は全員受診して下さい。健康には自信のお有りの方も、検診を受けて異状がなければ、更に自信をもって活動できます。ふだん自信はあるのだが、検診を受けてみてやはり年だなあと思ひさせられて、健康に留意される方もあろうかと思ひます。

又何らかの自覚症状のある人は検診を受けて、適切な指導の下に治療する必要がある方もあります。若し四十代、五十代の大切な方が発病されて、不幸にも亡くなる方もありますので、中年になられたら健康な方も、是非検診を受けて自分の健康をたしかめて下さい。

出稼者検診の日程等は次のとおりです。  
○対象者、出稼ぎされる方全員  
○期日と場所

月 日	受付時間	会 場	対 象 地 区
6月17日	午前9.00~10.00	蒲生小学校	寺田・儀明
	午後1.00~2.00	"	小貫・諏訪峠・名平・蒲生
6月20日	午前9.00~10.00	松代町総合センター	田野倉・仙納・あざみ平・田代・池尻
	午後1.00~2.00	"	小屋丸・池之畑・下山・蓬平
6月21日	午前9.00~10.00	"	松代・小荒戸
	午後1.00~2.00	"	太平・菅刈・田沢・千年
6月22日	午前9.00~10.00	松代町克雪センター	福島・奈良立・室野
	午後1.00~2.00	"	竹所・濁・峠・木和田原
6月27日	午前9.00~10.00	清水小学校	会沢・清水・桐山
	午後1.00~2.00	孟地小学校	旧伊沢地区

◎当日都合の悪い方は他の会場で受診下さい。

## 児童手当現況届を 忘れずにお出し下さい

児童手当受給者の方は、毎年六月一日から同月三十日までの間に「児童手当現況届」を役場に出していただくことになっていきます。この届は、受給者の前年の所得の状況、児童養育の状況などを毎年六月一日の状況について確認するためのものです。

この届を出さないと、引続いて受給資格はあっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けられなくなりまますので、必ず出して下さい。

今年、次の日程で、届書を受理しますので、必ず指定した日時に出して下さい。指定日時にご都合の悪い方は、六月二十日までに役場社会課福祉係へ出してください。印かんをご持参下さい。

月 日	場所・時間	区 区
6月14日	奴奈川支所 午後1時～3時	奴奈川地区
6月16日	役場 午前9時～12時	山平地区
	午後1時～5時	小荒戸、太平、菅刈、 田沢、千、年、池尻
6月17日	役場 午前9時～12時	小屋丸、池之畑、下、 会沢、清水、桐山、山、 蓬平、東山、海老、山、 犬伏、孟、片、老、山、 大滝、中、子、宇、島
	午後1時～5時	松代

## 児童手当について

### (目的)

児童手当制度は、児童を養育している人に、児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と次の社会をになう児童の健全育成に役立てようとするものであります。

### (受給資格)

児童手当は、日本人で国内に住所があり、次の条件をそなえた人が受給できます。

## 「老人医療費受給者証」 が新しくなります。

毎年7月1日から「受給者証」が、国の制度のものも、県の制度のものも新しくなります。

国の制度のものはオレンジ色から水色のものにかわりまます。県の制度のものは白色で、色は変わりませんが、書きかえになります。

51年分の所得状況によって資格を確認し、国の制度、県の制度のいずれに該当するかを審査して、新しい「受給者証」を交付します。老人クラブの会長さん又は区長さんにお願ひして、古いものの回収、新しいものの配布をしていただきます。古いものは必ず役場にお返し下さるようお願いいたします。

また家族の方は、老人に異動(転入、転出、死亡等)があったときは、役場に届けて下さい。届けに役場へお出での時、健康保険の保険証や、年金の証書などと一緒に必ずご持参下さる様お願いいたします。

「重度心身障害者医療費受給者証」も7月1日から新しくなります。「受給者証」の交付を受けておられる方は、7月1日以後役場で、古いものをご持参の新しい「受給者証」をお受け取り下さい。



一、義務教育終了前(中学校を卒業するまでの者)の児童を含む三人以上の十八才未満の児童を養育しているものであること。  
二、養育しているものの前年の所得が、一定額以下であること。

### (支給額)

三人以上の児童のうち、三人目以降の義務教育終了前の児童の数に、五千円を乗じて得た額を月額とします。(一般的の場合)

## 戸籍の窓口から

五月受付分 (受付順)

ごけつ二ん  
おめでとう

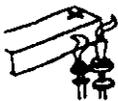


小堺光司 石口恵子 松代善宗塚 住宅  
市川辰雄 樋口ちよ子 松代たち ばな  
柳 久夫 柳 ゆみ子 犬伏治郎善  
相沢 厚 相沢明美 松代相沢理容 店  
鈴木 厚 高橋恵美子 松代誠心軒  
石口丈夫 相沢光恵 松代清水屋  
池田千代二 池田弘子 田野倉大榎  
佐藤文雄 五十嵐寿美枝 竹所中村  
山岸和男 佐藤美代子 室野かどや

おたんじょう  
おめでとう

山本智史 父幸隆 長男 犬伏 田方 母広子  
山賀洋平 父于平 長男 池之畑小林 母とし  
柳香菜子 父新一郎 二女 蒲生 葉師 母みね子  
富沢七重 父恭一 二女 松代いもじ 母ヒサ子  
高橋和広 父芳雄 長男 池之畑山口屋 母啓子  
村山由貴男 父達三 三男 松代東部タ 母政代 三男 クシ一  
桔梗かおり 父栄吉 長女 太平奥村 母ミチ子 組  
五十嵐淳 父啓二 長女 竹所となり 母涼子

おくやみ  
(死亡)



若井セキ 八一才 蓬平 与三次  
柳佐一郎 五八才 犬伏 源の助  
中村セキ 八三才 田代 東屋  
小堺イツ 五五才 蒲生 宮善屋  
中村定一郎 七〇才 田代五左エ門  
柳 豊平 五六才 千 庄 助  
柳 幡蔵 七六才 千 新屋敷  
村山コノ 八三才 室野 桃 ヤ

# 国民年金保険料の 免除手続きはお早目に

ただいま、52年度分(52年4月から53年3月まで)の国民年金保険料の免除申請を受け付け中です。

- ① 失業して、所得がない。
- ② 火災や風水害などにあい被害を受けた。
- ③ 家計が苦しい……などの事情で保険料を納めることが難しいと認められる人に、その年の国民年金保険料の免除をする制度です。

この免除を受けるには、7月31日までに役場年金係に申請書(用紙は役場にあります。)を出して、その内容が基準に当てはまるかどうかの審査をうけなければなりません。

しかし免除をうけた期間は保険料の滞納ではありませんから年金受給権は確保されるわけです。

ただ免除を受けた期間の年金額は保険料を納めた場合の半額となり年金を受ける時にはどうしても不利になります。

しかし、免除をうけてから十年以内であれば、その当時の保険料額で免除期間をさかのぼって納めること(追納)ができます。

この追納をすれば、年金額は保険料を納めた人と同じになりますので、その後、ゆとりができたらしげに追納するように心掛けましょう。

# “献体にご協力を”

献体ということばをご存知ですか。

それは、私たちが天寿を全うしたあと、自分の遺体を解剖学実習の教材として大学に寄贈することです。実習は人体の構造を知ることや、医学の向上に大切な学問です。更に愛する子孫の健康を守ることにもつながります。

献体をするためには、家族の同意(肉身の方全部)が必要です。詳しいことは、左記へお問い合わせ下さい。

新潟白菊会(新大医学部内)  
県庁医務課  
役場衛生係



## 夏に向って体力を!! 体と食物(二)



### 夏を乗りきる食生活のポイント5

温度や湿度の高い梅雨どきを乗り越え、夏に備えて身体に抵抗力をつけることは、特別な食品や薬ではできません。夏をはつらつと過ごせるよう毎日の食生活のポイントをあげてみましょう。

一日に必要な栄養は朝・昼・夕の三食でむらなくとるのが理想です。一日の活動のスタートに朝食は必ず食べるようにしましょう。

消化機能が衰えて食欲がなくなる原因の一つにビタミンB1の不足があります。またビタミンCが不足すると、内臓の諸器官の機能が低下すると同時にストレスに対する抵抗力も弱まります。梅雨どきには特に心がけてとりましょう。

### 1. 栄養のバランスよく食べましょう。

毎日の献立をたてるときにまず第一(乳・乳製品と卵)、第二(魚介類と肉類と豆・豆製品)、第三(野菜と芋類と果物)の各群の食品を優先的に献立に組み込み、そのうえで第四群(主として穀物と油と砂糖)の食品を食べるようにします。第一群では、牛乳一本、卵一個、チーズ一切れは毎日。第二群の魚介類や肉類は主菜として一日二回食卓にのせ、適宜にそれらの加工品や豆・豆製品などを副菜として添えましょう。第三群の野菜を生で食べるほかに煮たり炒めたりと調理法に変化をつけて、毎食一皿は必ず用意します。芋は調理に手間がかかるせいか案外忘れがちな食品ですから心がけて食べましょう。

### 2. 朝食は必ず食べましょう。

梅雨どきは雨に降り込められてうっとうしい日が多く、気分的にもめいりがちになります。私たちの身体がストレスに抵抗して働くときには体内の蛋白質は盛んに分解されて消費されるので、梅雨どきは他の時期よりも心持ち余分に蛋白質を必要とします。が、この時期は冷たくてのど越しのよいものに食指が動き、蛋白質は不足しがちになりますので、魚や肉を食べやすいように工夫しましょう。肉や魚を少量ずつあえ物や炒め物、汁物などに組み込むのも手。

また、牛乳は飲み物と決めてしまわず、料理の材料にも広く利用しましょう。クリーム煮やプディングなど、牛乳を食べる料理はたくさんあります。チーズも小さく刻んでハンバーグ・コロッケだねに混ぜたり、かきあげ、サラダの中に入れてみましょう。



### 5. 適度の運動に心がけましょう。

一日に一度は心臓や肺の機能を活発に使い、血液の循環をよくして筋肉を刺激するような全身運動を心がけましょう。また、睡眠は疲労回復に一番てっとり早い方法です。寝具類はいつも清潔で、乾燥したものを。

食欲は精神的な条件にも左右されます。栄養面に気を配ると同時に食欲をそそる工夫も大切にしましょう。

## 特別減税とは

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなりません。そこで、そのあらましを説明しましょう。

### △還付を受けられる人▽

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

### △還付方法とその手続き▽

①サラリーマンの場合  
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月～七月ごろ賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。(給与支払者の事務等の都合により、八月以降になる場合もあります)しかし給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるとき

そのあらましを  
おしらせします。

は、その分については、次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。

### ②事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることにあります。

### ③その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。

くわしいことは、税務署(所得税担当)へおたずねください。

## 特別減税

### 還付請求の

#### 手続きは

### おすすめでしょうか

事業所得者など確定申告をして昭和五十一年分の所得税を納税した人には六月下旬に税務署から還付請求書をお送りしました。まだお手元にお持ちの人は、郵便局名などの所要事項を記入し、至急税務署へ返送してください。

なお、還付請求書を提出されてから、還付金を受取るまでに二か月かかる場合もありますのであらかじめご了承ください。

## 相続と税金

### ご存知ですか

相続や遺贈によって財産をもらったときかかるのが相続税です。これは相続や遺贈によってもらった「正味の遺産総額」が「遺産に係る基礎控除額」を超えるときに、その超えた部分に課税されるものです。

遺産を相続した場合、原則として相続した財産の全てに対して相続税がかかりますが、次のようなものには相続税がかかりません。

- 墓所、仏壇、祭具など
- 死亡保険金の合算額のうち、二百五十万円に法定相続人の数をかけた金額
- 死亡退職金のうち、二百五十万円に

## 国税

税金はみんなのために

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。昭和五十二年度の一般会計予算は、二十八兆五千四百十三億円で、このうち六四％が税金でまかなわれています。

この税金が私たちのために、どのように使われているでしょう。

☆税金千円あたりの使いみち

- 私たちの健康や生活を守るために 二百四十一円
- 住宅や道路などの整備のために 百五十円
- 教育や科学技術の振興のために 百二十円
- 地方財政の援助のために 百七十三円
- 国土の防衛のために 五十九円
- 国債の償還や利子支払のために 八十二円
- 米価の安定のために 二十九円
- その他いろいろな施策のために 百四十六円

### 法定相続人の数をかけた金額

また、遺族が受取った香典なども税金がかかります。

遺産に係る基礎控除額は二千万円と、四百万円に法定相続人の数をかけた金額との合計額です。

相続税の税率は、課税遺産額が二百万円以下の金額に対する10％を最低に、五億円を超える金額に對する75％まで、課税遺産額に応じて高くなる超過累進税率となっています。

相続税の申告と納税は、被相続人が亡くなった日の翌日から六か月以内です。詳しいことは税務署・税務相談室にお尋ねください。



# 電報電話局からのお知らせ

五一年八月一日五十音別電話帳が発行されましたが、その後新設及び変更になった電話番号をお知らせいたします。(52・4・1現在)

## ○新設

松里食堂	七二二五九二	松代
どや	七二二五九三	松代
関谷 哲郎	七二二一九七	松代
よしざわ友禅(懶)	七二二三七一	松代
松代工場		
小林 豊	七二二一九一	松代
渡辺 精也	七二二一九三	松代
小林 久雄	七二二一九四	松代
大滝 祐幸	七二二一九八	松代
牧野 紅三	七二二一九九	松代
鈴木 唯士	七二四四〇〇	松代
山口 恵一	七二七四六五	松代
関谷虎三郎	七二九三七〇	松代
老人憩の家	七二九二三九	松代
柳 好美	七二二三三九	松代
消防署		
待機宿舍	七二二三七三	松代
米持 敏夫	七二九三五三	松代
善後住宅一	七二二六〇六	松代
〃	七二二六〇七	松代
〃	七二二六〇七	松代
〃	七二二六一四	松代
〃	七二二六一五	松代
〃	七二二六二八	松代
〃	七二二六二九	松代
〃	七二二六三〇	松代
〃	七二二六三一	松代
小島 繁	七二二〇八八	松代
万羽 盛郎	七二二一三七	松代
若月 広次	七二九七四七	松代
喜左エ門	七二七四八九	松代

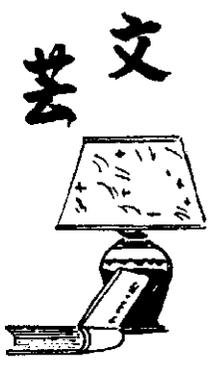
蒲生小学校 七二八五七二 蒲生  
教員住宅一 号 七二八五七三 蒲生  
〃 二 号 七二八五七三 蒲生  
玉木屋 七二八六二六 蒲生  
蒲生製綿所 七二八六二六 蒲生

小堺 真一	七二二一九六	儀明
南雲 文吉	八二二〇三〇	室野
村山 繁一	八二二〇三一	室野
室野洋裁店	八二二〇〇六	室野
山岸 一正	八二二四一六	和田原
中沢 光成	八二四六八六	〃

## ○変更

市川 清	七二九二三二	松代
三ツ友シルク	七二二〇九四	太平
五十嵐茂義	七二二三三五	小荒戸
富沢 宏	七二二三四六	〃
山賀 広治	七二七四三三	〃
相沢 十郎	七二七三八五	菅刈
小野島正守	七二二一九五	会沢
柳 幸雄	七二二〇八七	犬伏
田代部落公民館	七二九一七三	田代
田辺喜八郎	七二八五四九	寺田
山岸 貞一	七二八四三六	蒲生
佐藤 留弘	八二四六九九	室野
佐藤 政雄	八二四七三九	〃
松代町(農協組)	八二二〇三二	〃
奴奈川支所		〃
佐藤 万作	八二二一三五	〃
米持 敏夫	八二二〇二一	〃
牧田 弘	八二二〇〇五	峠
江口 常松	八二四三六五	〃

○過日職業別電話帳をお届けいたしました。御利用が少ないように見受けられます。もし来年度以降必要としない方はお手数ですが電話局(七二二〇〇)まで申し出下さい。なお、五十音別電話帳は配布いたします。



## しぶみ俳句会

他石先生選

4月2日・於 悠歩

手に触れて冬芽の甘き香りかな  
 糞晒す雪求めては場所を替え  
 公明  
 雨だれの雪うがちたる深さかな  
 若布売り春の潮の香運び来る  
 八千代  
 新任の教師雪沓あたらしく  
 枯水  
 町中の川も雪解の水溢れ  
 悠歩  
 切り倒すブナの芽立ちもまだ固し  
 炳史  
 釣糸のたれし対岸柳の芽  
 静風  
 手袋の掌に頬を覆ひバスを待つ  
 淡水  
 ほのぼのと芽木紅らみぬ進学す  
 たつち  
 春寒や一人暮しの大菓屋  
 六花  
 合格し窓のカーテン新調す  
 貞水  
 苗代の水口探し雪の原  
 紅茶  
 四ノ月の残雪五尺かこちすむ  
 立石

# みんなで参加しよう

## 県民スポーツの日松代大会

6月26日(日)に開催される第13回県民スポーツの日松代大会の大会実施種目等が決定しましたのでお知らせします。

### □種目

- ◇一般バレーボール  
女子2名以上含む9人制  
会場||松代高・松代小
- ◇婦人バレーボール 9人制

### ◇卓球

- 会場||松代中  
中学生・高校生・一般  
一チーム5名補員若干名  
会場・奴奈川中

### ◇バドミントン

- 小学生・中学生・一般  
個人戦・親子ダブルス戦  
会場||室野小

### □大会日程

- ◇開会式 ・午前8時30分  
松代中学校
- ◇競技開始・午前9時 各会場
- ◇閉会式 ・午後4時  
松代高校
- 出場申し込み  
六月二日までに町公民館へ。

スポーツに親しめ、健康で明るい生活づくりのかてとしましょう。数多く皆さんのチームが参加されることを期待しています。

## 福祉年金などお受けになられている方にお知らせ!

### 定期郵便貯金の特別お取り扱い

福祉年金等の支給をお受けの方に有利な貯金利率を適用する定期郵便貯金のお取り扱いをいたします。

どうぞご利用ください。

- ご利用になれる方 老齢福祉年金・障害福祉年金・母子福祉年金・準母子福祉年金・老齢特別給付金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当・原爆被爆者の特別手当  
健康管理手当および保健手当の支給を受けられている方。
- お預けになれる金額 おひとり100万円まで
- お預け期間 1年
- 貯金利率 年 6.75%
- お取り扱い期間 昭和52年5月21日から12月31日まで
- お取り扱い郵便局 お申し込みは、郵便局をあらかじめ1局お決めのうえ、ご利用ください。  
なお、銀行など他の金融機関で、昭和52年5月16日以降すでにこの種の預貯金をご利用になられている場合にはお取り扱いできません。

お申し込みの際には、お手数でも年金証書、手当証書、受給者証明書をお持ちください。その他詳しい事は窓口でお尋ね下さい。

## “もっと活動の輪を広げよう”

# 松代町バレーボール協会が発足

最近、町内でもバレーボールについての関心が高まり、各地域や職場で多くのチームが結成され、バレーボール人口が急激に増加しつつあります。

そこで、バレーボールも協会を作り、もっと活動の輪を広げようということと、このたび、バレーボール愛好会チームの皆さんが発起人となり、町内の地域・職場チームに呼びかけ、結成のための打合せ会を開催、出席者全員の賛同を得て、協会発足の運びとなりました。

その目的は、バレーボールに関する知識・技能の向上を図るとともに、一層、バレーボールを通して親睦を深め、健全な心身の発達に努めようというものです。

尚、協会では、本年度次のおのり事業を計画し、その活動を推進していくこととほりきっています。

☆ 6月26日(第4日曜日)

県民スポーツの日大会への協力

☆ 7月17日(第3日曜日)

第1回親善大会

☆ 8月21日(第3日曜日)

第2回親善大会

☆ 10月10日(体育の日)

町内バレーボール大会

☆ 11月6日(第1日曜日)

第3回親善大会

☆ 毎月1回技術講習会

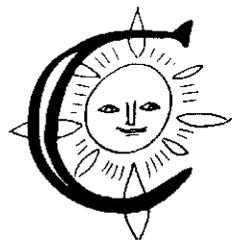
第三金曜日・7時30分～10時

会場・松代高校

☆ 公認審判員の養成

◇ 会費は、登録料・大会参加料を含め年額一、〇〇〇円です。

◇ 会長は本山豊樹さん(農協) 事務局は斉藤一良さん(役場) 関谷安則さん(農協)です。



## 警察官(大卒)

### 募集!!

本年十月及び明年四月採用の大卒、男子警察官を、次により募集しています。

一、採用予定人員

○ 本年十月採用 約二十人

○ 明年四月採用 約三十人

一、受付期間

○ 六月二十四日～七月二十五日

一、採用試験

○ 第一次 七月三十一日新潟市

○ 第二次 九月上旬 新潟市

一、受験資格

○ 本年十月採用

昭和二十四年十月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれ、大学(短大を除く)を卒業した者、及び昭和五十二年九月三十日までに卒業する見込みの者

○ 明年四月採用

昭和二十五年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれ、大学(短大を除く)を卒業した者、及び昭和五十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者

なお、詳しいことは、警察署、派出所又は駐在所でおたずね下さい。



○ たき火 火遊び 気をつけよう

松代小 柳 直子

○ 火の不始末で あなたの一生

変える火事

松代小 鈴木和恵

○ あっ火事だ そうなる前に

火の用心

松代小 上村隆一

○ 火を出して それを消すより

出さぬが手柄

松代小 鈴木 寿



第31回町長杯争奪野球大会

24チームが出場・予戦リーグ始まる

松代町野球協会の主催により、野球を通して町民のスポーツ振興と、会員相互の親睦を図ることを目的に、例年実施している町長杯争奪野球大会も、今大会で31回目を迎えました。

今大会も24チームの参加により、6月5日の開幕試合を皮切りに、8月28日に行なう予定の決勝大会出場をめざして、松代高校グラウンド・松代中学校グラウンド・山平中学校グラウンドを会場に3ブロックに分かれて、予選リーグの熱戦がくりひろげられています。

大会は早朝試合を奨励し、期間中延べ89試合が実施されます。

みなさんのご観戦・ご声援をお願いいたします。

役場体育部 A	商工会青年部 A	ポストマンクラブ
松代教職員チーム	南青エコーズ	蒲生メッツ
西松コンストラクション	松高ローチェス	伊沢ワンダー9
福田道路(株)	アザミヒラーズ	儀明新生
逢平ジョーズ	役場体育部 B	役場体育部 C
土木クラッシュ	儀明タイガース	アパッチー斗軍
司工務店	鉄道公団	松代病院
商工会青年部 B	農協ジャイアンツ	田沢人間ギョートルズ

通信学習

各方面の専門家に原稿依頼し、5才児を持つ家庭に配布し、家庭で学習をしていただくものです。

発行日	テ	マ
6月	家庭教育の重要性	
7月	本の与え方とその指導	
8月	幼児のあそびと運動	
9月	幼児の食生活	
10月	マスコミ(テレビ)のあたえる影響	
12月	子供の脳の発達と保育	
1月	幼児の健康	

集合学習

親子同伴で参加していただき、次のような計画により実施します。

第1回 6月19日(第3日曜日) 午前9時~11時45分

9:00	10:00	10:45	11:45
親子とともに 親子ゲーム 町体育指導委員	休 憩	親……………講議 テーマ 6才頃までの勉強 講師 市川明治 子供……………保母さんによる遊戯	

第2回 7月17日(第3日曜) 午前9時~11時45分

9:00	10:00	10:45	11:45
アニメーション 映画	休 憩	親……………講議 テーマ 幼児のための絵画指導 講師 大口昭治 子供……………保母さんによる遊戯	

第3回 8月21日(第3日曜) 午前9時~11時45分

9:00	10:00	10:45	11:45
親子とともに 親子ゲーム 町体育指導委員	休 憩	親……………講議 テーマ 就学前のしつけ 子供……………保母さんによる遊戯 指導	

お子さんと一緒に参加下さい  
——家庭教育学級を開設します——

町では昭和50年度社会教育の一環として、就学前のお子さんをお持ちの家庭を対象に家庭教育学級を計画いたしました。

この学級は来春、小学校に入学される幼児の教育の重要性にかんがみ、よりよい家庭教育の効果をおよぼすべく、知識を養うことを目標に開設するものです。

内容については左記の通りです。少しでも家庭でのしつけに役立てばと考えております。尚、学級についてお聞きになりたいことは町公民館(電話七一二三〇一)に照会下さい。

